

令和4年度 全国乳児福祉協議会 事業計画

平成28年改正児童福祉法により家庭養育の推進が明確化され、これを踏まえた「新しい社会的養育ビジョン」や「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」では、乳児院に対して、専門的養育の高機能化による高度なケアニーズへの対応や、地域の子育て・里親家庭の支援に向けた多機能化が求められた。この乳児院の高機能化・多機能化について、全乳協は令和元年にその具体像を「乳幼児総合支援センター」として提言した。

令和3年度は、厚生労働省・社会的養育専門委員会において平成28年改正児童福祉法施行後5年を目途とした法改正に向けた検討が進められ、全乳協ではこの検討に参画し「乳幼児総合支援センター」としてのあり方を意見表明してきた。

とりまとめられた「令和3年度社会的養育専門委員会報告書」では、児童虐待予防に向けた市区町村の相談支援体制の強化や支援の充実などの制度見直しの方向性が示され、乳児院等施設については、市区町村による家庭・養育環境の支援や妊産婦支援等の事業を請け負う多機能化への言及がなされた。「乳幼児総合支援センター」提言を踏まえ、各乳児院が市区町村等との連携を図り、地域の子育て・里親家庭や妊産婦を支援する取り組みを今後ますます強化する必要がある。

一方で、同報告書において、施設の人員配置基準やそれを支える措置費のあり方、またケアニーズに応じた支援などの高機能化については具体化が先送りされ、今年度その検討が進められる見込みとなっている。乳児院が受け入れる子ども・家族のケアニーズの幅広さなどの実情をもとに、24時間365日体制の強みを活かし、さらなる多機能化を進めていくうえでも、本体施設・養育基盤、職員配置の拡充が不可欠であることを強く訴えていく。

新型コロナウイルスの感染拡大は、依然、乳児院の活動に大きな支障を生じさせている。施設における感染予防対応を一層徹底するとともに、全乳協としての取り組みを止めないよう「ウィズコロナ」「アフターコロナ」における事業展開について引き続き検討を図る。

こうした情勢とともに、「全乳協福祉ビジョン2020」に基づき令和3年2月に策定した全乳協『「乳児院における養育の質の向上と支援の充実」を実現するための行動方針』を踏まえ、乳児院を必要とする子どもと家族を支え、また社会から求められる役割を果たしていくために、組織一丸となり必要な事業を実施する。

【重点方針】

1. 「乳幼児総合支援センター」の具現化と関係者への理解促進

- ・ 国における施設の機能・役割と人員配置基準、それらを支える措置費のあり方検討への対応
- ・ 市町村等との連携による地域の子育て家庭・妊産婦支援の推進
- ・ 「乳幼児総合支援センター」の実現に向けた考え方の周知、理解促進

2. 乳児院における養育の質の向上と支援の充実

- ・ 養育・支援の専門性、権利擁護意識の向上のための研修など人材育成の取り組み
- ・ 処遇改善に向けた取り組み

3. 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・ 「ウィズコロナ」「アフターコロナ」における全乳協事業の進め方の検討

【事業内容】

《諸会議の開催》

※（ ）内は開催予定回数

1. 協議員総会（1回）
2. 常任協議員会（3回）
3. 拡大正副会長会議（5回）
4. ブロック協議会会長会議（必要に応じ、常任協議員会と合同開催）
5. 監査会（1回）
6. 総務委員会（3回）
7. 制度対策研究委員会（3回）
8. 広報・研修委員会（3回）

新型コロナウイルスの感染防止とともに効率的な事業運営の観点から、オンライン会議の活用を図る。

《総務活動》

1. 乳児院における養育の質の向上と支援の充実に向けた振り返り
 - (1) 『乳児院における養育の質の向上と支援の充実』を実現するための行動方針を踏まえた取り組みの促進
「全社協福祉ビジョン2020」に基づき令和3年2月に策定した行動方針の理解と取り組みの促進を図る。
 - (2) 権利擁護意識の向上のための取り組み
子どもの意見・意向の尊重の法定化の動きを踏まえ、乳幼児のアドボカシー、乳児院職員の権利擁護意識の向上に必要な取り組みについて、全乳協の権利擁護関係資料の再点検も図りつつ検討する。
 - (3) 養育・支援の振り返り体制等の強化（自己評価、第三者評価事業の活用による養育・支援の質の向上）
令和4年度からの見直し適用となる社会的養護関係施設の第三者評価基準の浸透を図る。

2. 組織活動と連絡調整

(1) 「ウィズコロナ」「アフターコロナ」における全乳協事業の進め方の検討

オンライン会議の活用をはじめとして、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」における全乳協事業の進め方を検討し、業務の効率化の観点も踏まえて予算の見直しを図る。

(2) 運営内規、諸規則の管理

(3) ブロック協議会活動への助成、情報提供等協力

(4) 乳児院における人材確保の取り組みの検討

(5) 寄贈・寄付の調整・受け入れ等、企業等による社会貢献活動に対する協力

(6) 乳児院への各種助成事業への対応

(7) 全乳協要覧の作成、配布

(8) 全社協・退所児童等支援事業への参画

3. 全国乳児院協議会の企画内容の検討と実施、参加促進

(1) 「第71回全国乳児院協議会」(大会)の開催

会 場：香川県高松市

期 日：令和4年10月6日(木)～7日(金)

定 員：200名 参加費：18,000円

(2) 「第72回全国乳児院協議会」(大会)の準備

会 場：長崎県(調整中)

期 日：令和5年10月頃(調整中)

4. 令和4年度全乳協会長表彰(永年勤続者)の実施

《制度対策研究活動》

1. 「乳幼児総合支援センター」の具現化

(1) 国における施設のあり方等の検討への対応

国における施設の機能・役割と人員配置基準、それらを支える措置費のあり方の検討に際して、乳児院を必要とするケアニーズの非常に高い子どもや家族の支援に必要な「乳幼児総合支援センター」としての体制等を議論し、その実現に向けて対応する。

(2) 「乳幼児総合支援センター」の実現に向けた理解促進

「乳幼児総合支援センター」の実現に向けた考え方や具体像等について、乳児院や社会的養育の関係者との幅広い連携のもと、理解促進を図る。

2. こども家庭庁創設の動きへの対応

乳児院の所管が、現在の厚生労働省・家庭福祉課から、令和5年度の早い時期に創設とされるこども家庭庁に移管される動きについて、乳児院を支える施策・予算が確保、拡充されるよう、必要な要望などの対応を図る。

3. 調査研究の実施、公表、活用促進

(1) 「全国乳児院入所状況実態調査・充足状況調査」の実施

(2) その他必要に応じたデータ収集と関係調査への協力

4. 政策・予算対策活動

(1) 令和5年度予算等要望の実施、翌年度予算要望の検討

(2) 厚労省・社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会等への参画

(3) 全社協・政策委員会、社会福祉施設協議会連絡会等への参画

5. 新型コロナウイルス感染予防に向けた対応

乳児院における新型コロナウイルス感染予防に向けた取り組みを把握し、要望など必要な対応を図る。

《広報・研修活動》

1. 養育の質の向上等のための人材育成等の取り組みの強化

(1) 研修小冊子の普及による各地での研修実施の働きかけ

研修小冊子とその活用教材の普及・啓発を図り、各ブロック協議会等での研修実施の働きかけを行うとともに、さらなる活用について検討する。

(2) 処遇改善に向けた社会的養護処遇改善加算への対応

社会的養護処遇改善加算の対象研修等の要件と、本会の研修体系や各研修プログラムとの見合いについて検討し、必要な対応を図る。

2. 養育・支援の専門性、権利擁護意識の向上のための研修会等の開催、他団体研修事業への協力

社会的養護処遇改善加算の対象研修の要件とともに感染防止対策の徹底を念頭に企画、開催し、職員の養育・支援の専門性、権利擁護意識の向上を図る。

(1) 「第 65 回全国乳児院研修会」の開催

形 式：オンライン

期 日：令和 4 年 7 月頃

定 員：250 名 参加費：16,000 円（調整中）

(2) 「第 66 回全国乳児院研修会」の準備

会 場：岐阜県（調整中）

期 日：令和 5 年 7 月頃（調整中）

(3) 「第 11 回乳児院上級職員セミナー」の開催

会 場：全社協・灘尾ホール（東京都千代田区）

期 日：令和 4 年 12 月頃（調整中）

定 員：150 名 参加費：16,000 円

(4) 「第 4 回乳児院医療・看護セミナー」の開催

会 場：全社協・灘尾ホール（東京都千代田区）

期 日：令和 4 年 12 月頃（調整中）

定 員：150 名 参加費：9,000 円

- (5) 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会の共催
- (6) ファミリーソーシャルワーク研修会の共催
- (7) 「子どもの虹情報研修センター」研修事業への協力
- (8) 「西日本こども研修センターあかし」研修事業への協力

3. その他、乳児院に関する広報・啓発活動

「乳幼児総合支援センター」の具現化に向けた考え方の理解促進を図るとともに、市町村等との連携による地域の子育て家庭・妊産婦の支援を推進するため、関係制度を活用した好事例の横展開などの広報・啓発を図る。

(1) 「乳児院養育指針」の改訂による普及と活用促進

平成26年度に発行した「改訂新版 乳児院養育指針」について、乳児院の現状や児童福祉法改正などこの間の乳児院を取り巻く情勢の変化等を踏まえた再改訂を行い、普及と活用促進を図る。

(2) 機関誌「乳児保育」の作成と頒布普及（全施設対象／年2回／有償頒布あり）

(3) 全乳協ホームページの管理運用

(4) 「全乳協ニュース」の発行（全施設対象／随時）

(5) 「赤ちゃんいのち輝いて」の見直し

制度対策研究委員会と協働し、乳児院の実態や役割を説明するリーフレット「赤ちゃんいのち輝いて」の見直しを行い、改訂を検討する（各乳児院で実習生や保護者、国会議員等に配布）。

<全国乳児院協議会・全国乳児院研修会 開催地一覧>

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
協議会 (大会)	第 63 回 東海・北陸 (愛知県) * 永年勤続者表彰	第 64 回 中国・四国 (高知県) * 永年勤続者表彰	第 65 回 関東・甲信越静 (新潟県) * 大臣表彰 * 永年勤続者表彰	第 66 回 九州 (宮崎県) * 永年勤続者表彰	第 67 回 東北・北海道 (北海道) * 永年勤続者表彰	第 68 回 東海・北陸 (三重県) * 永年勤続者表彰
研修会	第 57 回 関東・甲信越静 (茨城県)	第 58 回 東海・北陸 (石川県)	第 59 回 東北・北海道 (岩手県)	第 60 回 中国・四国 (鳥取県)	第 61 回 近畿 (和歌山県)	第 62 回 関東・甲信越静 (山梨県)
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
協議会 (大会)	第 69 回 近畿 (京都府) * 永年勤続者表彰	(新型コロナウイルス感染症をめぐる状況から次年度に延期)	第 70 回 関東・甲信越静 (東京都) * 大臣表彰 * 永年勤続者表彰	第 71 回 中国・四国 (香川県) * 永年勤続者表彰	第 72 回 九州 (長崎県) * 永年勤続者表彰	第 73 回 東北・北海道 (秋田県) * 永年勤続者表彰
研修会	第 63 回 九州 (沖縄県)		第 64 回 (オンライン)	第 65 回 (オンライン)	第 66 回 東海・北陸 (岐阜県)	第 67 回 (調整中)

《児童福祉施設関係種別協議会との協働事業》

1. 児童福祉の課題や諸制度への対応
 - ・ 児童福祉関係種別協議会会長会議への参画と協働活動
 - ・ 必要に応じた合同会議の開催等
2. 社会的養護を支える施設長、職員のための研修
 - ・ 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会の共催
 - ・ ファミリーソーシャルワーク研修会の共催

《全国社会福祉協議会との連携》

1. 全社協／理事会（総務部）
2. 全社協／政策委員会（政策企画部）
3. 全社協／福祉サービスの質の向上推進委員会（政策企画部）
4. 全社協／社会福祉施設協議会連絡会（法人振興部）
5. 全社協／社会的養護を担う児童福祉施設長研修会（児童福祉部）
6. 全社協／ファミリーソーシャルワーク研修会企画委員会（中央福祉学院）
7. 全社協／福祉施設長専門講座運営委員会（中央福祉学院）
8. 全社協／国際社会福祉基金委員会（国際部）
9. 全社協／退所児童等支援事業（児童福祉部）

《他団体との連携》

1. 健やか親子21推進協議会
2. 社会福祉法人福利厚生センター
3. 社会福祉法人横浜博萌会／子どもの虹情報研修センター
4. 一般財団法人あかしこども財団／西日本こども研修センターあかし
5. 公益財団法人全国里親会
6. 特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク

《厚労省の審議会等》

1. 社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会